

遺族・障害附加年金事業「かけはし」 事業推進のご案内

平成26年度より共済制度を補完する事業としてスタートしました遺族・障害附加年金事業「かけはし」が5年目を迎えます。今年度のご案内・申込手続き等については以下のとおりのスケジュールで実施いたします。

事業推進のスケジュール

平成 30 年

11 月 16 日
～12 月 15 日

お手続き期間

⇒パンフレット・手続用紙が、配付されます。
内容をご確認いただいたうえ、お手続きをしてください

平成 31 年

2 月下旬

「ご加入内容のお知らせ」 配付

3 月 1 日

遺族・障害附加年金事業「かけはし」 (更新日・効力発効日)

秋田県市町村職員共済組合

※制度内容等詳細は事業のしおり (パンフレット) にてご確認ください